

第2次備前市男女共同参画基本計画(案)に対する
意見募集結果の公表について

第2次備前市男女共同参画基本計画(案)に対して、ご意見を募集した結果について、ご意見の要旨と市の考え方は下記のとおりです。
ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

募集期間 平成23年12月26日(月)～平成24年1月25日(水)
意見募集結果 7件(6名)

意見等の要旨	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 「有害図書等の浄化:有害図書の排除など、有害環境の浄化活動を推進します。」は男女共同参画と健全育成の名を借り表現の自由を侵害するもので、反対である。(5件) 	<p>情報を読み解く力の向上の取組に努め、その力がついていない青少年に対し、青少年の健全な育成を害するおそれのある環境から青少年を守る観点から有害な環境に近づかないよう配慮するもので、表現そのもの、出版等を制限するものではありません。</p> <p>「排除」などの表現を考慮し、「有害図書等から青少年を守る取組:有害図書等から青少年を守るための活動に務めます。」に修正します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「メディアが暴力的行為や差別行為を助長している状況もみられます。」のように断定的な記述をするのはよくない。 	<p>ご意見を踏まえ、「メディアが暴力的行為や差別行為を助長するのではないかと懸念されます。」に修正します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「考えに同感しない人の割合」「受講者数」などに数値目標を定めてはいけません。内心の自由への侵害や住民の強制動員の正当化につながる項目には、「数値目標」を取り入れないでください。 	<p>「考えに同感しない人の割合」は、数値目標には掲げていませんが、取組の効果が検証できるように数値目標を掲げて推進することが効果的であると考えています。</p>